

商品概要説明書

スーパー定期・スーパー定期300

(令和1年9月17日現在適用中)

商品名	自由金利型定期預金 (M型) 愛称：スーパー定期 (預入金額300万円未満) スーパー定期300 (預入金額300万円以上)		
ご利用いただける方	単利型	複利型	
	法人および個人の方	個人の方	
期間	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式 1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式 3年・4年・5年 満期日指定方式 3年超5年未満 	
	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式 お預け入れ時に定型方式のいずれかの期間を選択されますと、預入日からその期間が経過した応答日が満期日になります。 満期日指定方式 お預け入れ時に満期日指定方式の上記期間内の任意の日を満期日として指定することができます。 		
預入	預入方法	一括お預け入れ	
	預入金額	<ul style="list-style-type: none"> スーパー定期・・・1,000円以上 300万円未満 スーパー定期300・・・300万円以上 1,000万円未満 	
	預入単位	1円単位	
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。		
利息	適用金利	お預け入れ時に適用した約定利率 (自動継続の場合は継続日の店頭表示利率) を満期日まで適用します。	
	利払方法	<ul style="list-style-type: none"> お預入期間2年未満の場合は、満期日以後に一括してお支払いします。 お預け入れ期間2年以上の場合は、中間利払日、満期日以後に分割して払戻しいたします。 中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間払利率 (約定利率×70%) により計算します。 	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して払い戻しいたします。
	計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (単利) 	<ul style="list-style-type: none"> 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (6ヵ月複利)

付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型方式の場合は自動継続（元金継続、元利金継続）のお取扱いができます。 ・ 個人の方で自動継続扱いの場合は、総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率） ・ 個人のものはマル優のお取扱いができます。
中途解約時の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。 ・ 中間払利息が支払われている場合は、中途解約利息との差額を精算します。
税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお利息には、20.315%（国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%）の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。） ・ 法人は、総合課税となります。
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、または窓口にお問い合わせください。
苦情処理措置・紛争 解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：古川信用組合（リスク統括課）】 0229-21-7666 受付日：月曜日～金曜日（当組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.furushin.co.jp ・ 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記古川信用組合リスク統括課または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 （全国信用組合会館内）
その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 自動継続扱いは次の2つからお選びいただけます。 元利金継続型・・・満期日にお利息を元金に加えて継続します。

利息受取型・・・満期日にお利息をご指定口座に入金し、元金だけを継続
します。

- ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となりなす。(当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)

スーパー定期・スーパー定期300の中途解約

定型方式：1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年 期日指定方式：1ヵ月超3年未満 6ヵ月未満 6ヵ月以上1年未満 1年以上1年6ヵ月未満 1年6ヵ月以上2年未満 2年以上2年6ヵ月未満 2年6ヶ月以上3年未満 定型方式：3年 期日指定方式：3年超4年未満 6ヵ月未満 6ヵ月以上1年未満 1年以上1年6ヵ月未満 1年6ヵ月以上2年未満 2年以上2年6ヵ月未満 2年6ヶ月以上3年未満 3年以上4年未満	解約日の普通預金利率 約定利率×50% 約定利率×70% 約定利率×70% 約定利率×70% 約定利率×70% 約定利率×70% 解約日の普通預金利率 約定利率×40% 約定利率×50% 約定利率×60% 約定利率×70% 約定利率×90% 約定利率×90%	定型方式：4年 期日指定方式：4年超5年未満 6ヵ月未満 6ヵ月以上1年未満 1年以上1年6ヵ月未満 1年6ヵ月以上2年未満 2年以上2年6ヵ月未満 2年6ヶ月以上3年未満 3年以上4年未満 定型方式：5年 6ヵ月未満 6ヵ月以上1年未満 1年以上1年6ヵ月未満 1年6ヵ月以上2年未満 2年以上2年6ヵ月未満 2年6ヶ月以上3年未満 3年以上4年未満 4年以上5年未満	解約日の普通預金利率 約定利率×40% 約定利率×50% 約定利率×60% 約定利率×70% 約定利率×80% 約定利率×90% 解約日の普通預金利率 約定利率×30% 約定利率×40% 約定利率×50% 約定利率×60% 約定利率×70% 約定利率×80% 約定利率×90%
--	--	--	--

※小数点第3位以下切り捨て